

# デジタル活用支援推進事業について

総務省情報流通行政局情報流通振興課

- 高齢者等のデジタル活用の不安解消に向けて、**スマートフォンを利用したオンライン行政手続等に対する助言・相談等を行う「講習会」**を、令和3年度から全国の携帯ショップ、公民館等で実施（国費10/10補助、上限あり）

### 講座の例

#### 応用講座

「マイナポータルを活用しよう」、「オンライン診療を使ってみよう」、「ハザードマップで様々な災害のリスクを確認しよう」、「デジタルリテラシーを身につけて安心・安全にインターネットを楽しもう」

#### 基本講座

「電源の入れ方・ボタン操作の仕方を知ろう」、「電話・カメラを使おう」

- 令和3～7年度の5年間の実施を想定し、**携帯ショップがない市町村**(772市町村※)での実施も**引き続き推進**。 ※令和6年3月1日集計。

## 都市部を中心とした支援

### 令和3年度～ 全国展開型



- 携帯ショップなど全国に有している拠点等で支援を実施
- 主体は**携帯キャリア**を想定

携帯ショップ等を拠点として**全国規模での講習会の実施**を図る

## 地方部を中心とした支援

### 令和3年度～ 地域連携型 対面TYPE



- 携帯ショップのない市町村にて公民館等で支援を実施
- 主体は**地元ICT企業、社会福祉協議会等**

### 令和6年度～ オンラインTYPE



- 携帯ショップのない全国の市町村にてオンラインによる支援を実施
- 主体は**携帯キャリア**を想定

携帯ショップがない地域におけるデジタル活用支援の取組も強力に推進し、**全国津々浦々での講習会の実施**を図る

### 令和4年度～ 講師派遣型



- 講師を地方公共団体等に派遣して支援を実施
- 主体は**携帯キャリア、地元ICT企業等**

- 講座には大きく分けて以下の2種類があり、各類型において実施できる具体的な講座については以下の表のとおり。  
**応用講座**：オンライン行政手続の申請方法やオンライン行政サービスの利用の仕方等を学ぶ講座  
**基本講座**：電源の入れ方やインターネットの使い方などスマートフォンの基本的な使い方等を学ぶ講座
- 令和6年度から8講座を追加（マイナポイントなど3講座については終了）。今後も適宜、追加予定。

	全国展開型	地域連携型（市町村独自事業非実施地域）
	地域連携型（市町村独自事業実施地域）	講師派遣型
応用講座	<b>A スマホを使ったマイナンバーカードの活用</b> ① マイナポータルを活用しよう ② スマホでマイナンバーカードを申請しよう ③ <b>スマホ用電子証明書をスマホに搭載しよう</b> ④ マイナンバーカードを健康保険証として利用しよう・公金受取口座の登録をしよう ⑤ スマホで確定申告（e-tax）をしよう <b>B 健康・医療</b> ⑥ オンライン診療を使ってみよう ⑦ 全国版救急受診アプリ（Q助）で病気やけがの緊急度を判定しよう ⑧ <b>FUN+WALKアプリを使って楽しく歩こう</b>	<b>C 防災・地域</b> ⑨ <b>ハザードマップで様々な災害のリスクを確認しよう</b> ⑩ <b>浸水ナビを使って水害シミュレーションを見てみよう</b> ⑪ <b>地理院地図を使って身近な土地の情報を知ろう</b> <b>D その他スマホを使いこなすために</b> ⑫ <b>デジタルリテラシーを身につけて安心・安全にインターネットを楽しもう</b> ⑬ <b>スマホで年金の情報を確認しよう（ねんきんネット）</b> ⑭ <b>SH“U”Nプロジェクトアプリで水産資源への理解を深めよう</b> ⑮ <b>地方公共団体が提供するオンラインサービスの利用方法</b> ⑯ <b>地域におけるオンライン行政手続の実施方法</b>
基本講座	<p style="text-align: center;"><b>基本講座は取り扱わない</b></p> <p style="text-align: center;">各キャリア及び市町村の独自の スマホ教室等の取組が実施されているため 本事業では対象外</p>	① 電源の入れ方・ボタン操作の仕方を知ろう ② 電話・カメラを使おう ③ 新しくアプリをインストールしてみよう ④ インターネットを使ってみよう ⑤ メールをしてみよう ⑥ 地図アプリを使おう ⑦ メッセージアプリを使おう ⑧ スマートフォンを安全に使うための基本的なポイントを知ろう ⑨ オンライン会議アプリを使ってみよう

注1 全国展開型及び地域連携型においては、応用講座①～⑭について、A～Dの各グループから最低でもいずれかの講座の1コマ以上の実施が必要（⑮・⑯を除いたグループごとでの選択が必須）。

注2 講師派遣型については、応用講座①～⑭について、最低でもいずれかの講座の1コマ以上の実施が必要（⑮・⑯以外の応用講座の選択が必須）。

注3 赤字の講座が令和6年度事業における新規講座。

- **地方公共団体が提供するオンラインサービス**又は**地方公共団体に対して行うオンライン行政手続**であって、**スマートフォンを使用するもの**であれば、本事業において講習会を実施することが可能。
- 直近の令和5～6年度においても、**地方公共団体が提供するオンデマンド交通アプリやキャッシュレスシステム**等の利用方法について講習会を開催。  
 ※ 各地方公共団体ごとに提供するサービス等が異なることから、**地方公共団体においてテキストを作成する必要がある。**

## 【実施講座の例（R5～R6デジタル活用支援推進事業）】

※下記講座は参考例。実施可否に関しては個別に判断していることから、本講座の実施を検討いただく場合、事前に執行団体に要確認。

カテゴリ	講座の一例
交通	〇〇町乗合タクシーのオンライン予約方法 〇〇村デマンドバス予約アプリの利用方法
買い物・キャッシュレス	〇〇市デジタル地域通貨の利用方法 〇〇町キャッシュレスシステムの利用方法
防災	〇〇村防災アプリの利用方法

カテゴリ	講座の一例
公式LINE	〇〇市公式LINEの利用方法 〇〇村公式LINEの登録方法
ヘルスケア	〇〇市健康ポイントアプリの活用方法 〇〇町健康アプリの利用方法
電子申請	〇〇村電子申請サービスの利用方法

## 【自治体独自のスマホ教室との連携方法】

- デジタル活用支援推進事業で取り扱うことが困難な講座を自治体独自でのスマホ教室で実施する場合、本事業で取り扱うことが可能な講座と**連続性をもって実施すること**で、**受講者が一貫した学びの流れを感じることができ、より効果的なスマホ教室を開催することができる可能性が高い**ことから、本事業との連携を検討いただきたい。  
 実施例：デジタル活用支援推進事業の講座を実施した直後に、自治体独自のスマホ教室を実施
- ただし、この場合、**自治体独自のスマホ教室と補助事業である本事業の講習会との区別を明確にする必要があるため、受講者等に自治体独自のスマホ教室が本事業の講習会の一環として実施しているものと誤解を与えないよう注意**いただきたい。

（誤解を与えかねない実施例）

- ・ 本事業のポスターを掲示したまま自治体独自のスマホ教室を実施する
- ・ 本事業の講習会と自治体独自のスマホ教室の講師が同一の場合、当該講師が本事業の備品を着用したまま自治体独自のスマホ教室を実施する 等

# 令和5年度の事業実績(確定)

- 全国6,636箇所において、延べ約39万コマの講習会等を実施
- 受講者数は、67万人程度

項目	全国展開型	地域連携型	講師派遣	合計
採択数	採択事業者：4者 採択数：4件	採択事業者：186者 採択数：709件 (うち7者・12件が交付決定 取消)	採択事業者：4者 採択数：4件	-
箇所数	<u>5,735箇所</u>	<u>765箇所</u> (連携自治体の数)	<u>136箇所</u> (実績のある派遣先数)	<b><u>6,636箇所</u></b>
講習会等の 実施コマ数	<u>358,721コマ</u>	<u>26,171コマ</u>	<u>2,051コマ</u>	<b><u>386,943コマ</u></b>
講師人数 (研修を履修した 延べ人数)	<u>23,212人</u>	<u>2,061人</u>	<u>11,036人</u>	<b><u>36,309人</u></b> (重複を考慮しない延べ人 数)
受講者数 (延べ人数)	<u>499,177人</u>	<u>156,152人</u>	<u>17,414人</u>	<b><u>672,743人</u></b>

※事業実施期間はR5.5月～R6.2月末

# 令和5年度携帯ショップがない市町村における事業実績(確定)

- 携帯ショップがない市町村（759市町村（※令和5年4月1日集計））の265箇所において、延べ約6,000コマの講習会等を実施。
- 受講者数は、3万人程度

項目	地域連携型	講師派遣	合計
箇所数	<u>234箇所</u> (連携自治体の数)	<u>31箇所</u> (実績のある派遣先数)	<b><u>265箇所</u></b>
講習会の実施コマ数	<u>6,176コマ</u>	<u>266コマ</u>	<b><u>6,442コマ</u></b>
受講者数 (延べ人数)	<u>31,833人</u>	<u>2,295人</u>	<b><u>34,128人</u></b> (重複を考慮しない延べ人数)